

資料5

令和6年度
群れ評価について

令和7年8月
宮城県環境生活部自然保護課

令和 6 年度の群れの評価について

指定対象群 6 群について、追跡調査により収集したデータを基に、「第五期ニホンザル管理計画(以下、管理計画とする)」に準じた群れ評価の判定を行った。

1. 実施方法

(1)対象群

群れ評価の対象群を表 0-1 に示す。

表 0-1 群れ評価の対象群

ポピュレーション	対象群
仙台・川崎	「笹谷峠 A1 群」、「笹谷峠 B 群」(計 2 群)
白石	「戸沢 B 群」、「猿鼻 A 群」、「猿鼻 B 群」、「江志前 A2 群」 (計 4 群)

(2)追跡調査

1)実施方法

対象群について追跡調査を 3 日以上実施し、目視による観察から群れ評価の判定に必要なデータを収集した。追跡調査は群れの特定が可能な状態となってから実施した。すなわち、発信機が装着されていない群れ(未標識群)については、本委託業務において実施した GPS 首輪の装着作業の完了後に実施した。また、追跡調査実施日以外でも群れを目視により観察した場合は同様にデータを収集し、評価判定の参考データとした。追跡調査の際に周辺住民に聞き取りを実施し、情報が得られた場合には、群れの個体であること(個体数及びコドモやアカンボウの有無)が確認できた場合に限りそれらの情報も参考データとして用いた。ただし、複数の群れが利用している地域への出没で、群れが特定できない場合は参考データとして用いなかった。

追跡調査により収集したデータは「群れ評価の判定基準」の評価項目 5 項目のうち、「人に対する反応」、「農地への出方」、「住宅地への出方」、「各種威嚇に対する反応」の 4 項目である。各評価項目における記録方法表を 0-2 追跡調査時の評価項目と記録方法に示す。

表 0-3 追跡調査時の評価項目と記録方法

評価項目	記録方法
人に対する反応	群れが道路沿いや集落周辺、林縁部等に出没している際に、車もしくは徒歩で群れに接近し、群れの個体の接近可能距離を記録した。
農地への出方	群れが農地に出没している際に、出沒個体数と出沒個体の性別・年齢を記録した。作付けの有無に関わらず、例えば刈り取り後の田圃で落穂拾いに出没している場合も農地への出沒として扱った。
住宅地への出方	住宅地への出沒状況を調査実施日ごとに記録した。
各種威嚇に対する反応	地域住民等による花火を用いた追い払いが実施された場合は、その際の群れの反応を記録した。そういった場面を観察する機会がなかった場合には、群れが目視で確認できている時に調査員が 5 連発花火を鳴らし、その際の群れの反応を記録した。

2)実施期間と実施日

追跡調査は令和 6 年 8 月 6 日から令和 7 年 2 月 3 日までの期間に実施した。各群れごとの追跡調査の実施日を表 0-4 追跡調査の実施状況に示した。

表 0-5 追跡調査の実施状況

ポピュレーション	対象群	調査実施日			
仙台・川崎	笹谷峠 A1 群	1 月 9 日	1 月 14 日	1 月 22 日	2 月 3 日
	笹谷峠 B 群	1 月 20 日	1 月 22 日	1 月 23 日	1 月 24 日
白石	戸沢 B 群	8 月 7 日	8 月 14 日	8 月 21 日	8 月 22 日
	猿鼻 A 群	8 月 19 日	8 月 20 日	8 月 26 日	8 月 27 日
	猿鼻 B 群	8 月 6 日	8 月 8 日	8 月 21 日	8 月 22 日
	江志前 A2 群	9 月 18 日	9 月 19 日	10 月 1 日	10 月 2 日

(3)評価の判定方法

評価の判定は管理計画に記載されている「群れ評価の判定基準」(表 0-6)に準じた。前述の通り、評価項目のうち、「人に対する反応」、「農地への出方」、「住宅地への出方」、「各種威嚇に対する反応」の 4 項目は前項に記載した調査データを基に判定を行った。残る 1 項目の「追い上げのしやすさの程度」については、第 1 章に掲載した各ポピュレーションの群れの推定遊動域の図から、①上流側と下流側の隣接群の存在、②追い上げ目標地域の森林の状態を確認し、判定を行った。なお、管理計画では各群れの追い上げ目標地域が具体的に示されておらず、さらに①と②それぞれの評価レベルが合致しないことも多いため、この項目の評価は表 0-7 の内容に準じて判定した。以上より、5 項目の判定結果を総合して、群れの評価レベルを決定した。

その後、上記の判定結果を各群れが生息する市町の担当課に対して打ち合わせまたは資料送

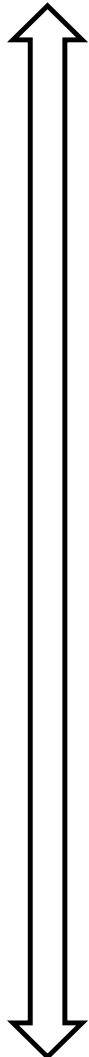
付により報告した。市町の担当課で把握している群れの特性と相違がないか確認を行い、相違があるとの回答があった場合には、具体的な観察事例やデータを示してもらい、協議のうえで再度評価レベルを検討し、最終的な群れ評価とした。

なお、対象群のうち「笹谷峠 A1 群」、「笹谷峠 B 群」は指定対象群の変更後に調査を開始したため、追跡調査を1月から2月に実施した。この時期は農地に作物が少なく、判定した「農地への出方」の評価レベルが群れの実態に即していない可能性が考えられる。よって、発注者と協議のうえ、上記2群については暫定的な評価とすることを決定した。

表 0-7 「追い上げのしやすさの程度」の評価の判定方法

評価項目	判定方法
追い上げのしやすさの程度	<p>“追い上げのしやすさ”への影響がより大きい①に重きをおいて評価を判定。</p> <p>①上流側と下流側の隣接群の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章に示したポピュレーション図の『群れの進出方向』の矢印の起点方向を上流側とした。 <p>②追い上げ目標地域の森林の状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①が「上流側に群れがない」に該当する群れは、判定基準通りに判定する(評価レベル A~C)。第1章に示したポピュレーション図の『群れの進出方向』の矢印の起点方向を追い上げの目標地域とした。 ・①が「上流側に群れがいるが下流側にはいる場合といない場合がある」に該当する群れのうち、季節的な利用地域の変化が確認されていて、遊動域のより山側の地域のみでも十分生息が可能と判断される群れでは、遊動域のより山側の森林の状態から判定する(評価レベル C~E)。 ・①が「上流側に群れがいるが下流側にはいる場合といない場合がある」または「上流側にいる。下流側にいない。」に該当する群れのうち、年間通じて利用地域に大きな変化がなく、追い上げにより遊動域を変化させることが現実的でない群れは、遊動域のより山側の森林の状態から判定する(評価レベル D~WF)。

表 0-8 群れ評価の判定基準(「第五期宮城県ニホンザル管理計画」(宮城県 2023)を一部改変)

評価項目 評価レベル	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する 反応	追いつげのしやす さの程度※	関係状態
A	数100mの距離があっても接近して来る人の姿を見れば逃げる	出設しない	出設しない	威嚇する前に逃げ去る	①上流側にはいない。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②良好。農耕地がない。	 <p>評価が高い (良好な関係)</p> <p>評価が低い (陰悪な関係)</p>
B	人との距離が50～100mになると逃げる	時に群れのオスが出設する	出設しない	強力花火を撃つとただちに逃げ去る	①上流側にはいない。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②良好。農耕地はわずか。	
C	人との距離が50m以内になっても逃げないことがある	時にオトナメスも出設する	警戒しながらも住宅地のすぐ近くまで来ることがある	強力花火だとゆっくりと、銃器を使用すると急速に逃げる	①上流側にはいない。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②良好。農耕地や人家が少しある。	
D	追いついたら逃げるが、そうしなければ人を無視する	頻繁にオスやオトナメスが出設する	移動時に住宅地を通過する	強力花火や銃器等を併用するとゆっくりとだが逃げる	①上流側にいる。下流側にはいる場合としない場合がある。 ②やや良好。農耕地や人家がかなりある。	
E	追いついても遠くへは逃げずに身を隠すだけのことが多い	頻繁にコドモやアカンボウも出設する	休息時にも住宅地の人工物を利用することがある	強力花火や銃器等を併用しても逃げない個体がいる	①上流側にいる。下流側にいる場合としない場合がある。 ②森林の面積より植林地・農耕地・宅地等の面積が上回る。	
F	人を恐れず、すぐ近くに身を隠すだけである	常に群れの全員が出設する	移動や休息に頻繁に利用し、軒下につくした農作物まで採食する	なにを使用しても近くにとどまり、移動方向を変えない	①上流側にいる。下流側にいない。 ②植林地以外の森林面積が多くなく、農耕地や人家が入り組んで存在する。	
WF	逆に人を威嚇したり攻撃する場合もある	農地に居座った状態になる	家屋内まで侵入して食物をあさったり、人の手から食物を強奪さえる	あらゆる威嚇道具への対処方を学習し、人に向かってくることもある	①上流側にいる。下流側にいない。 ②平坦な地形で植林地以外の森林面積がほとんどなく、農耕地と人家が連続して存在する。	

※①上流側と下流側の隣接群の存在、②追いつげ目標地域の森林の状態

2. 実施結果

(1) 指定対象群の判定結果

指定対象群の評価の判定結果を表 0-9 に示した。

なお、今年度の判定結果を反映した、県内に生息が確認されている全ての群れの群れ評価の一覧表を巻末資料 2 に掲載した。

表 0-9 群れの評価の判定結果

ポピュレーション	群れ名	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追い上げのしやすさの程度	評価レベル
仙台・川崎	笹谷峠 A1 群	C	D	D	D-E	E	D*
	笹谷峠 B 群	B	C	C-D	D-E	C	C*
白石	戸沢 B 群	F	E	F	C~D	D	E
	猿鼻 A 群	F	E	E	C	D	D-E
	猿鼻 B 群	E	E	F	D-E	D	E
	江志前 A2 群	C	C	B	B	D	C

*追跡調査の実施が1月から2月であるため、暫定的な評価とした。

(2) 【参考データ】市町村等が実施する委託業務による群れの評価の判定結果

南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会委託業務「令和6年度鳥獣害防止対策業務(宮城県分)」において、「七ヶ宿 J 群」について管理計画の「群れ評価の判定基準」を用いて評価が判定されている。いずれも追跡調査を実施した際の直接観察時の群れの行動データにより評価が判定されている。本委託業務で実施した調査の質と同等以上の調査を実施したうえで評価が判定されていることから、これらの判定結果についても活用が可能だと考えられる。表 0-10 に今年度実施された評価の判定結果を参考データとして示した。

表 0-10 群れの評価の判定結果

ポピュレーション	群れ名	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追い上げのしやすさの程度	評価レベル
七ヶ宿	七ヶ宿 J 群	A	A	A	A	E	A~B

*南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会委託業務「令和6年度鳥獣害防止対策業務(宮城県分)」の結果による。

(3) 過去の判定結果との比較と考察

管理計画に記載されている群れの評価レベルと今年度の判定結果による評価レベルを比較し、一段階以上の変化があった群れを抽出した。そして、その変化及び変化の要因と考察をまとめ、表 0-11 に示した。

表 0-11 評価レベルの変化及び変化要因に関する考察

ポピュレーション	群れ名	評価年度	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追いつげのしやすさの程度	評価レベル
仙台・川崎	笹谷峠 A1 群	R6	C	D	D	D~E	E	D
		R3	B~C	C~D	C	B	E	C
		【変化要因の考察】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動時に民家の敷地内を移動したり、人工物を利用したりする姿がよく確認された。 ・ 花火への反応が緩慢になった印象がある。周辺住民による慢性的な追い払いにより、馴れてしまった可能性が考えられる。 						
白石	猿鼻 B 群	評価年度	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追いつげのしやすさの程度	評価レベル
		R6	E	E	F	D~E	D	E
		R3	C~D	C	F	C~D	D	D
	【変化要因の考察】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 群れ全体として以前よりも人馴れが進み、近づいてもあまり逃げない個体が増えた印象がある。 ・ 以前から群れの一部の個体は農地で農作物を採食していたが、群れの多くの個体が農地に出没し農作物を採食する姿を確認した。 ・ 以上により、人や人里の環境への馴化・依存傾向が評価レベルの悪化に繋がったと考えられる。 							
	江志前 A2 群	評価年度	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する反応	追いつげのしやすさの程度	評価レベル
		R6	C	C	B	B	D	C
R2		A	A	C	A	B	A~B	
【変化要因の考察】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は追いつぐ前に逃げていたのが、追いつぐなければ遠くへは逃げなくなり、群れ全体として人馴れが進んだ印象にある。 ・ 主に山中を利用している群れではあるが、追跡調査中に1度のみではあるが、複数頭が農地で農作物を採食している姿を確認した。 ・ この群れの下流には群れが存在せず、かつ上流には群れが存在している。 ・ 以前はこの群れの下流側に「江志前 A1 群」が生息していたが、捕獲により消滅したことで、下流側に生息する群れがいなくなった。 								